横浜市史資料室　City of Yokohama Municipal Archives Reference Room

市史通信

【目次】
●日貿博の余興と催し物論議
●日記に見る横浜の戦後
●伊勢佐木のお菓子屋さん（1）
●横浜における小学校の形成
●所蔵資料紹介
　日本貿易博覧会関係資料
●市史資料室たより

日貿博反町会場の「オールにっぽん見世物街」1949（昭和24）年
「日本貿易博覧会記念写真帳」（横浜の空襲と戦災関連資料）
宣伝塔の後ろにサーカス小屋、右の看板には「電化動的人形空前公開」や「透明人間実物実験会」とある。右端は海女館。

第36号
【発行日】2019年11月29日
【編集・発行】横浜市史資料室
〒220-0032
横浜市西区老松町1番地
横浜市中央図書館・地下1階
【電話】045-251-3260
【FAX】045-251-7321
【E-mail】
so-sisiriyou@city.yokohama.jp
【ホームページ】
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/gaiyo/shishiryo/

日貿博の余興と催し物論議

日本貿易博覧会（以下、日貿博）は、第二次世界大戦の敗戦後、戦後復興の途上である一九四九（昭和二四）年に横浜市で開催された。

四七（昭和二二）年、それまで国家管理で行われていた横浜港貿易は、一部の民間貿易が許可され、全面的な再開への期待となった。このような時期に、貿易振興のための博覧会開催の気運が高まり、四八（昭和二三）年、横浜市と神奈川県によって博覧会開催が計画された。この博覧会は、経済復興を内外に示すと共に、最新の海外の生活文化を紹介し、世界の文化水準を国民に示すことを目的とした。会期は四九年三月一五日～六月一五日、会場は第一が西区野毛山、第二が神奈川区反町であった。

計画が進み出した四八（昭和二三）年八月、神奈川新聞は社説で「貿易博覧会の余興と催物」（二二日）を掲載した。

祭りとしての博覧会

同社説では、日貿博は貿易振興を目的とするので、構想・陳列などを貿易に主力を注ぐことは当然としつつ、「むずかしい理屈はとも角、底を割っていえば一種のお祭であり、博覧会見物に一人でも多くの客が来場し、横浜市に金を落としていって貰うことを市長も、主催者も希望しているのである。従って博覧会の事業は一種の興行でもある」とする。

しかし、主催者側の構想では、余興・催し物は、当初は大規模なものであったが、縮小しようとする論があるとし、野毛山会場では演芸場が一箇所のみで反町会場へ余興場を持って行く計画では、入場者を吸収し得ないとする。貿易陳列品だけでは魅力が無く、過去に開催した展示会などでも入場者がほとんど無かったことからも明らかだとしている。多くの客を集め博覧会を成功に導くためには、余興と催し物によって、どれだけ人を集めるかにかかっており、「世間をアッといわせるような素晴らしいプラン、新時代にふさわしい思いきった奇抜なことを考え出し、勇敢に実行に移すべき」とする。

このように、主催者が貿易品の展示・陳列を重視し余興と催し物の計画が小さいことを批判している。また、このような反応は、地元の有力者や市会議員などが、「こぞって計画のやり直しを当局に迫っている」ことを受けてのものであった。博覧会が興行である以上、「冒険と度胸」が必要で、「役人仕事ではなく市会議員や民間人の協力を求むべき」とする。

民間・市議の意見

神奈川新聞は、翌々日の二四日には、「貿易博めぐり二つの意見」との記事において、何人かの民間や市議の意見を掲載している。

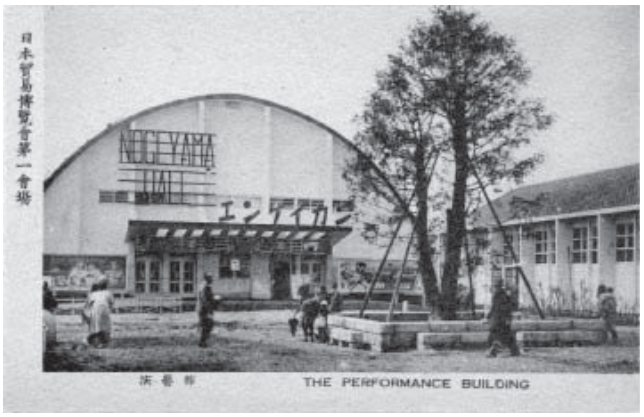

野毛山会場の演芸館
「日本貿易博覧会記念絵はがき」(空襲資料6458)

先ずリードでは、博覧会構想には二つの対立する意見があるとして紹介する。①は、主催者側の一部である市当局者の意見で、博覧会後に建物を市庁舎などに転用しようとする考え方、「極端にいえば博覧会に便乗して野毛山に市関係の各種建築、設備などを恒久的に建設しようという」意見、②は商工業者の意見で、先の社説と同様に「付帯的な催し物、余興などによって客を集めてこそ一層意義」があるとの意見であった。

具体的な民間側の意見では、野毛町振興会長は、「すでに会場内の出店設置について市政関係のボスが動いているというから、もっと明確な博覧会にしてもらいたい、催し物も出来るだけ大きくやりたいが、会場後の施設を後々まで残して市民の利用に任せることも私は大切だと思う」とし、主催者と協力するために協力会を計画しているので、もっと民間の意見を聞いて欲しいと述べる。八月三〇日には、地元が貿易博覧会期成協力会を結成との記事があり、敷地として一〇〇〇坪の私有地開放を交渉、米八軍に飛行場の一部に「ロケット飛行機」等の陳列公開の陳情、吉田橋付近などに私設余興場を計画しているなどの活動をしていた。

伊勢佐木町商和会の宣伝部長は、やはり地元と相談して欲しいと述べ、また、ぜひ見ておくべきというような催し物でなければ人は来ないとし、後のことよりも「博覧会第一主義」の計画を望んでいる。具体案としては、闘犬場やルーレットなどの賭博類似行為を公認する、進駐軍に依頼して伊勢佐木町フライヤージムを借りアメリカの世界的興行を行うなどを提案している。

市議の上條治は、主催者が市議や有力者の意見を余り聞かず、市議は不満を抱いていると述べ、催し物については、「アメリカあたりから凄い余興をつれてくるように働きかけるがよい」とし、「ケチな博覧会ならやめた方がよい程だ」と述べている。

このように、市議・有力者からは、民間の意見を聞かない主催者の構想・運営には不満が多かった。

二六日には、一九一五（大正四）年巴奈馬太平洋博・二八（昭和三）年東京博・三三（昭和八）年万国婦人子供博に係わった魚屋正次のインタビュー記事を掲載している。

魚屋は「なんといっても博覧会は見世物興行なんです、あんまり窮屈に考えると商品展示会に毛のはえたものになってしまう」、「計算抜きの山師気分でかゝらんと失敗する」と述べる。東京博はアトラクションが良かったので黒字になり、婦人子供博ではドイツのハーゲンベック・サーカスが大人気となり過ぎ、博覧会の入場者は少なかったが、周知には役立ったと述べている。

主催者側の意見

二七日には、これらの意見に対して主催者側の見解を掲載している。

博覧会歓興部長の大下寿一は、民間からの余興・催し物への積極的な支援は有り難いとしつつ、一九三五（昭和一〇）年の横浜復興大博覧会を例に反論している。復興博では、アメリカン・ロデオを招致したが観覧者は全体の二割程だったという。その他の博覧会でも歓興部門は入場者の二割を超すことは難しいと述べる。日貿博は、敷地・予算・社会情勢共に復興博より劣っており、これを十分考慮しないと非常な損失を招くとし、歓興は京浜方面の客が主で、全国から催し物目当てで来場することは考えられないとする。そのため、「出品が主、催物は従」が正しいと思うと述べる。これを前提に「効果的な派手な手を打つことには賛成」とし、中国から劇団・サーカスを呼ぶために二〇〇〇万円を予定しているとし、また、アメリカからは為替相場により招致は難しいが、小規模で珍奇なものを照会中と述べている。

このように主催者側は、予算・敷地等から商品展示を重視していた。

なお開催後、市長は「幸い今迄の博覧会より余興が多くあって賑やかです」と述べている（三月二九日記事）。

余興プラン募集

同年秋には、神奈川新聞社が催し物・余興のプランの懸賞募集を、一等一万円、二等五〇〇〇円、三等一〇〇〇円（三名）で行った。

この結果は翌四九（昭和二四）年一月一九日に紙面で発表されたが、主催者・新聞社の審査の結果、「アッといわせるようなお知恵はなく」、六案に二〇〇〇円宛を贈り、残りは会期中の

反町会場、松竹大船スターまつり　5月29日
空襲資料写真1462部分
記念塔下の舞台でも様々なイベントが行われた。

催し物の賞金にすることとなった。この六案は、腕自慢大会・大ホラ吹き大会・髪結競演会・懸賞尋ね人探し・ひげ自慢コンクール・二十の扉質問腕くらべ大会であった。

余興・催し物の予定

開催まで一箇月を切った一九四九（昭和二四）年二月には、主催者により次のものが計画されていた（二月二六日記事）。

反町会場芸能館は、主に映画・演劇・軽音楽界の実力者を予定し、藤原歌劇団・日劇ダンシングチーム・南十字星・谷口又士と東宝キングオーケストラや姿三四郎・婦系図・手をつなぐ子等・月よりの使者などの実演が計画されていた。また、見世物街では、お化け大会・電気人形・人間変化・海女館など「奇をこらし」、日光館などの特設も計画されていた。

反町会場の海女館　白石緑家資料10
水槽で真珠採取の実演などを見せた。

一方、野毛山会場演芸館では、芸能界・奇術界の「一流どころ」や鉄の心臓（鉄の胃袋）・学者犬、三曲大会・ハマ踊り、伊藤道郎等の指導によるニューファッションショウなどが、野外劇場では、キャバレー競演大会・歌謡曲大会・二十の扉・花嫁競争・とんち教室・学生音楽会・腕角力・のど自慢などが計画されていた。また、水中レビュー館も準備されていた。しかし、見出しに「交渉すゝむ」とあり、決定していないものもあった。

博覧会開幕

一九四九（昭和二四）年三月一五日、一部の施設は完成していなかったが日貿博は開幕した。

一五日の記事を見ると、先述の外に反町では、国際大サーカス・衛生と防犯展、野毛山ではモダンお化け屋敷などがあった。また、反町の記念塔下でも多くのイベントが行われた。

しかし、「奇をこらし」たものには、問題も起きている。

四月一九日には、「貿易博でひどいエロ・ショウをやっている」との風評により市警が芸能館を臨検し、一部に卑猥な場面があるとして協議することになったと報じられた。

五月一一日には、反町会場の衛生と防犯展の「性病人形」が猥褻的であるとして、市警が責任者を書類送検すると共に、人形の撤去を厳命したと報じられた。

また、最終日である六月一五日には、野毛山の水中レビュー館で「酔漢三名」が水槽に投石し、ガラスが割れて「大騒動」となり、三名は逮捕され怪我人も出ている（六月一七日記事）。一八日の記事では、この三名はアメリカ軍の伍長と一等兵二人で、一等兵のひとりが投石したと報じられた。

博覧会を批判的に書いた『真相』（真相社）の記事では、「両会場あわせて十一の芸能館（ママ）もそろって赤字で、二百万円かけたという野毛山会場の「水中レビュー」は毎日平均五千円づつ欠損した上、最後の日に酔っぱらいが石を投げて水槽のガラスをこわし、噴出した水の圧力で見物の子供が重傷して損害賠償を出さねばならぬという騒ぎを演じ、神奈川会場の芸能館も「ジャングルの王者」が全然当らず、十日間で五十万円足を出し、開館以来の合計は八十五万円の赤字」（第四巻第八号、「インチキの見本市　日本貿易博覧会」一九四九年八月）と書かれている。

野毛山会場の水中レビュー館　「横浜市街観光日本貿易博覧会案内図」（空襲資料6447）

入場者数は、当初は催し物の入場料を足すと高くなるとの噂が流布し伸び悩んだが、団体誘致などにより見込みの三〇〇万人を上回る三六〇万人超となった。一方で決算では赤字となり、その処理が大きな問題となった。その後、反町会場のいくつかの展示館が市役所に、野毛山も数棟が遊園地の建物になるなど、計画通り転用された。

反町会場の芸能館　「日本貿易博覧会記念写真帳」
（空襲資料 書籍類6471）

【参考文献】
『貿易と産業』（日本貿易博覧会）一九五〇年、『横浜市史Ⅱ』通史編第二巻上下（横浜市）、山本武利監修・土屋礼子編『占領期生活世相誌資料Ⅲ　メディア新生活』（新曜社）二〇一六年。

新聞報道は総て『神奈川新聞』による。横浜の空襲と戦災関連資料は空襲資料と略記した。

（百瀬　敏夫）

日記に見る横浜の戦後

横浜市史資料室が所蔵する「横浜の空襲と戦災関係資料」には、戦中・戦後の日記の複製が五〇件ほど残されている。今回は、一九四五年八月一五日を迎えた後の日記に着目して、横浜の戦後の様相を見てみたい。

『横浜の空襲と戦災』「2　市民生活編」（横浜市、一九七五年）には、戦後の日記一六人分が収録されている。いずれも抄録である。一六人の日記すべてに共通するのは、配給と食糧事情に関する記述の多さである。ただし、日記の筆者について、当時の住所・年齢・職業などの基本的情報の記録が残されていない場合が多い。今回紹介する中では、家族に再確認することができた小黒英夫以外は、経歴の詳細は不明で、他の資料や日記の記載から推測するほかなかった。その点、あらかじめお断りしておきたい。

戦後の職場

まず、戦後の職場から見てみよう。工場の診療所勤めだったらしい笠松弥一は、敗戦直後の職場の様子を記している。医師なのか判然としないが、一定以上の知識レベルがあり、日記の記述も出来事の報告にとどまらず、客観的な分析をともなう感想を述べている。

八月一六日、婦人は「今日以後出勤するに及ばずとの申渡しがあった。」という。事実上の解職であった。会社も解体される可能性があり、「工職員の士気全く沮喪」という状態であった。実際、九月四日には職員の解散が通告され、退職手当が渡された（九月七日）。

一方、八月二二日には「何年ぶりかで今日から天気予報の放送が始まる。」と記し、こんなことからも「戦争中、国民の蒙った不利不便がいかに多大であったかに気がつく。」と、戦時体制の理不尽さに言及している。

笠松は、軍部に対して批判的な考えをかねて持っていたらしい。戦後すぐに、乾パンや菓子、缶詰など保存食が配給された際には、「軍の解体に由るのか」と推測し、軍の解体を歓迎している（八月二六日）。それに対して、米軍の進駐については、かつての敵兵を眼前に見、悪い噂も聞くが、「身近には何事もない。」（九月七日）と、米軍に対しては好意的な眼を向ける。

その理由について、別の日に次のように述べている。「今までは軍部絶対であり、国民は一言の主張も出来ず、（中略）物凄いまでの横暴であったのに堪えて来た故か、却って少しのんびりと、本当の日本人の生活が出来る様な気がして寧ろ明るくなったようだ。ウソのない日常を送れる。」というのである（九月九日）。裏返せば、戦時中は「ウソの日常」を過ごさざるをえなかったということになるのだろう。

次に、神奈川県産業報国会に勤めていた我妻清治は、産業界・労働界との関わりから、他とは異なる社会状況を書き残している。ただし、日記全体の記述は日々の体調など私事が多くを占める。戦後、産報自体どうなるかは未定だったが、早々に事務員は八月一五日で解職と内示があったという（八月一六日）。婦女子疎開の通告があったためか、桜木町駅などでは「逃避ノ婦女子ヲ始メ駅ノ混雑言語ニ絶ス。」と記している（八月一七日）。

結局、二二日に産報の解散が県に伝えられ、我妻は九月いっぱい残って残務整理を行うことになる。この間、自宅では、防空壕に入れてあった箪笥など家財道具を取り出す作業を行っていたようだ（八月一八日）。その他、配給や食事について日々記している。三一日夜半には、出征していた信夫が復員してきた。搭乗員だったのだろう、一五日に特攻出撃予定だったという。

九月二日には、町内の緊急常会があり、米兵進駐について「殊ニ女子ノ服装」に注意があった。二九日には県庁で産報の解散式があり、退職手当等を受け取って帰った。その後、生計のために家庭教師の新聞広告を出すが、ほとんど反応はなく、一〇月末には貸本・売本業を自宅で営むこととなった（一〇月二八日）。

この頃、松岡駒吉に手紙を出したとあるのは、産報の関係だろうか（一〇月二七日）。松岡は、戦前の労働組合総同盟の中心人物の一人であり、戦後は日本社会党の衆議院議員となる。この後一二月二日に、我妻は鶴見区の豊岡国民学校（当時）で開催された日本社会党の神奈川県連合会発会式に参加したと書いている。

この社会党神奈川県連の結成については、実は期日がはっきりしなかった。『毎日新聞』に、一二月二日本町小学校で開催予定と報じられているが、実際にこの日開催したという記録はなかったのである。我妻の日記は、午後二時から参列、片山哲・西尾末広の演説を聞き、四時三〇分に終わって帰ったと、記載内容が具体的で、元産報関係者という点からも信頼性は高いものと思われる。まだ他の資料・証言との照合も必要だろうが、我妻の日記の記述は有力な証言であり、豊岡国民学校で県連発会式が開催されたという点は新事実ということになる（拙稿「戦後神奈川における社会党と民主戦線運動」『市史研究　よこはま』第一五号、横浜市、二〇〇三年参照）。

同様に、一二月一九日町内の常会で、「消費組合ノ設立ヲ叫ブ。」とあるのも、貴重な証言である。戦後配給が滞りがちになり、町内会が主体となって消費組合（生活協同組合）を設立しようとする動きが、東京や横浜で起きてきた。消費組合・生協といっても、当時は共同で買い出しを行う買出し組合であった。我妻が暮らす斎藤分町では、結局消費組合ができたという記録はない。同じ頃、鶴見区では生麦西部連合町内会消費組合・生麦東部連合町内会協同組合が実際に結成されており、我妻の

証言は町内会単位生協結成の経緯を示しているといえる（拙稿「横浜の地域生協」『市史研究　よこはま』第一四号、横浜市、二〇〇二年参照）。

戦後、多くの人々が職場を失う中で、一九四五年末頃から翌年にかけて、進駐軍の日雇い作業に出る人が増加した。進駐軍の働き口は、当時としては高額の現金収入を得ると共に、たばこやチョコレートなど米軍物資を手に入れる機会ともなった。我妻も、息子たちが進駐軍に働きに行き、たばことチョコレートを持ち帰ったことを日記に記している（一二月二七日・三一日）。進駐軍での日雇い作業については、小黒英夫も多くの記述を残しているので、後に紹介する。

国立戸塚病院の看護婦たち　1946（昭和21）年
五十嵐晴江が勤務していた戸塚海軍病院は、戦後国立病院となった。
横浜の空襲と戦災関連資料

女性が見た戦後

次に、女性の日記に目を向けてみたい。戦後の日記の筆者一六人の内、女性は四人である。当時女学生だった村松和子は、四月一三日の空襲で豊島区堀之内の自宅が焼失、父の勤務先である文寿堂の社宅が間門にあり、そこに移る。五月二九日の空襲で、間門の家はかろうじて焼失を免れるが、七月末に仙台の母の実家に疎開する。そして、翌年四月に一時上京した際、日記に、「都会は進歩がはげしい。闇市の多いのに驚いた。」と書き、「人々が戦争前のようにはでに美しくなった。」と記している。

これは東京でのことであろうが、中村澄江は、横浜で同様の感想を記している。戦時中は横浜で銀行に勤めていたらしいが、五月二九日に本牧の自宅が焼失、しばらくして富山へ疎開した。年内には横浜に戻ったらしく、翌年正月の日記に「長年かくれた日本髪姿や、美しい着物娘も多く人の眼を引く。」と、街の様子を書き留めている。戦後の解放感が示されているといえよう。

女学校の友達と河口湖に遊ぶ
1946（昭和21）年7月
川端ふみ家資料

一方二月初めには、「近頃は横浜の女性を悲しいと思うより情けなくなった。」と、米兵と連れだった女性たちを街頭で見て感じた思いも記している。このように、戦後の解放感と共に、占領軍、米兵がもたらす風紀の乱れや悪影響に眉をひそめる女性も多かった。

戸塚海軍病院で看護婦をしていた五十嵐晴江は、戦前のアメリカの学校が舞台の映画「追憶」を見て、その学校の「自由な空気」「思い切った先生の教育方針」「男女の別ないなごやかさ」などに感銘を受けている（一九四六年九月二一日）。しかし、映画を見た伊勢佐木町では、「ジープやアメリカ兵の群れ遊べる姿」が眼につき、「すっかり変ってしまった。戦前と戦後と。そうだ私達の心も変ってしまったではないか。」と、複雑な心境ものぞかせる。敗戦直後、自由と荒廃とが、まさに表裏の関係だったのかもしれない。

もう一人の女性伊藤米子は勤めにも出ていたらしいが、一家の主婦として、日々朝夕の食事の内容と配給や買物の量や値段を記録している。一九四六年春頃の主食遅配には、相当悩まされたようだ。「今日も又、米が来ない」（三月七日）、「今日もとうとう米は来ぬ」「早くたべ物の心配ない時代が来るとよいなあ。」（三月二八日）、「かりてきた米も、もう明朝までの分しかないのに、まだ来ない。どうしたらよいのか考へると涙が出てくる……。」（三月二九日）と、連日嘆いていた。こうした状況をかろうじて救ったのが、小麦粉やパンの配給だった。

配給と闇市

一九四六年に入って、人々の関心は戦後の解放感から急速に食糧危機に傾いていった。食料品、とくに主食の配給の遅れと、そして高いお金を払って買おうと思えば何でも買える闇市という存在の矛盾に、皆が例外なく触れている。

当時まだ一七歳だが、工場で働き家計を支えていた小黒英夫は、戦時中から丹念に日記を付けていた。正月、わずかに配給となったもち米と小豆を炊いたが、五〇粒くらいの小豆では「赤くならない」と赤飯にはならなかった。それでも、「ネバネバしてとてもうまかった。」という。このおこわを近所に住む姉の家に持って行ったら、お返しに一切れずつのもちをもらい、焼いてノリを巻いて食べたら、これまた「実にうまい」と書く。こんな風に、家族でわずかにもちやおこわを分け合う様子に、「今年はさみしいお正月である」と書く他なかった（一月一日）。

また、皮付きの大麦が配給され、これを一升瓶でついてご飯に入れて食べたが、「ブツブツして、舌障りがいやだ。いやだけれど食べなけりゃ腹がへる。」と、主食の状況は深刻になりつつあっ

小黒英夫とめいの弘子　1954（昭和29）年8月
父の出身地新潟を訪れた際　小黒英夫家資料

た。それでも、同じ日に、田舎に行っていた兄がもちと小豆を持ち帰ると、「白い本物の餅がきた。晩が楽しみ」と喜んだ（一月一〇日）。

一方、進駐軍の仕事で一七円の日当をもらった足で兄と中華街の闇市へ行き、白米の天丼一杯二〇円を二杯食べ、一個五円のドウナツを食べた（一月一七日）。兄にごちそうしてもらったらしい。なお、兄は昨年一〇月に復員してきたばかりでまだ定職には就かず、主に進駐軍の仕事に出ていたようだ。日当から考えれば大きな出費だが、闇市の誘惑には抗しがたく、たまの贅沢だったのだろう。

しかし、「闇市に行って、買いたいものを買っていたらキリがない。百円や五百円の金は何の足しにもならぬ。」と、今勤める工場の薄給を嘆いて、転職を考え始めた（一月一五日）。昨年暮れにもらった給与は、月給一五〇円と手当一五〇円だった（一九四五年一二月二五日）。そのため、小黒本人も工場勤めをしながら進駐軍の仕事にも出ていた。一月二〇日の日曜日にも出て、これまで進駐軍の仕事で貯めたお金が五〇円になったという。その後、三月の新円切り換えもあり、現金収入を求めて、九月に転職するまで、進駐軍の仕事に行く頻度は増していった。

この間、食糧事情はさらに深刻となっていた。小黒家では、姉の家の世話で一升七〇円の白米を三升買った（二月二八日）。そして、「白米は実にうまし。よく噛みしめて食う。」（三月一日）と記し、その翌々日には新しい家に引っ越して、「一年振りで畳の上で食べた。」（三月三日）と改めてありがたみを感じた。前年四月の空襲で焼け出された後続いたバラック生活から、やっと解放されたのである。

食糧危機と進駐軍

しかし、米の配給は遅れ、次第に「スイトンやおしたしや、ねぎのおつゆで代用食」（三月二三日）が常となっていく。この頃から主食の代用品として、パンや小麦粉が配給されるようになった。なかでもアメリカ産の小麦粉は質が良かったようで、「待望のアメリカの小麦粉の食パン」が配給され、「実においしい。白い。うまい。」（三月三一日）と強調して書いている。

その後、九月にサツマイモ、一〇月に米の配給が始まるまで、小麦粉とパンに頼る日々が続いた。「進駐軍好意の小麦粉」「待望の輸入小麦粉」が配給になり、「地獄で仏」と素直に嬉しさを表した（六月一一日・七月五日）。また、四月に一度米の配給があった際には、同時に進駐軍からの白ザラメ砂糖が配給になったので、「御飯に、フリかけて食べ」たという（四月二日）。「幾月振りに食べる砂糖よ」と、よほど砂糖に飢えていたのだろう。

進駐軍に働きに出ると、普段は手に入らない甘いものなどを入手する役得もあった。進駐軍の仕事は、日によって場所も業者も異なり、ときに重労働だったり、何も仕事がなかったりと不規則で、働く人々の勤労意欲も決して高くはなかった。

要領の良い者は、すぐにサボり、おまけに砂糖など当時としては貴重な物資をどこかしらで見つけては皆で分けたという。もちろん、MPに見つかれば捕まる。だが、米兵のなかには好意で残飯やチョコレート・アイスクリーム、たばこなどを分けてくれる者もいたという（六月七日・一二日）。

一方、日本人同士の間では、弁当を盗む者もいたというから（五月二二日・八月九日）、進駐軍の現場は日本人社会から隔離され、当時の食糧難がもたらす精神の退廃が遠慮なく現れる場所ともなっていたようだ。

こうして小麦粉とパンで夏を乗り切り、サツマイモの配給が始まると「何とお美味しい（ママ）ことか、甘藷は神様」と、家族一同で舌鼓を打った（九月一日）。やがて、「幾月振りかの新米の配給」もあったが（九月一七日）、その後も配給は滞りがちで、「主食は一つもなく市民を困らしている。」（一〇月五日）と嘆く始末であった。

同様の記述は、当時小黒と同年配で工場勤めだった川島巌の日記にも見ることができる。川島の自宅は、五月二九日の空襲で焼失、負傷した父も八月に亡くなっている。父亡き後の一家の記録として、翌年八月末から、日々の食事や配給などを記すことにした。

例えば、配給については、「進駐軍の第八次小麦粉がなかなか来ない。」（八月二五日）と心配し、配給となれば「やれやれようやく命がつながった！」（八月二九日）と安堵した。川島家では、米と小麦粉以外に、南瓜（カボチャ）と馬鈴薯（ジャガイモ）を主食にしていた。それぞれの家で工夫して入手していたのだろう。

また、進駐軍についても、チョコレートや菓子をくれて「予想と丸きり違っていた。山中に逃げた連中を思うと、全く笑止なことである。」と皮肉っている（八月二八日）。小黒や川島のような若者たちが、その後アメリカ文化を受け入れる中心となっていったのであろう。食糧危機を乗りこえた後の小黒の日記は、まるで映画鑑賞日記となっていく。それについては、また別の機会に紹介しよう。

（羽田博昭）

伊勢佐木のお菓子屋さん（1）

横浜の商人、といっても、貿易品を扱い外国商館と取引する問屋である売込商・引取商から、店先で顧客相手にモノを販売する小売りまで実にさまざまである。人間にとって消費は快楽であり、それが食欲を満たす行為と結びつけば、なおさら楽しみは増大する。盛り場とはそのような快楽消費の〝るつぼ〟であるが、ここでは、快楽消費の対照としての菓子商と盛り場・伊勢佐木についてみてみようと思う。

この半世紀、横浜駅周辺の後塵を拝するかたちになっているが、伊勢佐木界隈は歴史的に横浜第一の盛り場として発達した。かつては個人商店がひしめきあい、目玉商品に個性を競っていた。一九八六年に刊行された神奈川新聞社編『横浜イセぶら百科』が昭和末期の伊勢佐木通りの姿であるとすれば、平成期の三〇年間をへた現在の姿は、なお伝統の暖簾を守る店が一部あるものの、外食チェーン店街、と言っても過言ではないほどに様変わりしている。外食ばかりではない、全国的にみてこれほどチェーン店が集合した盛り場は少ないのではないだろうか。

『横浜商人録』と伊勢佐木

一八八一（明治一四）年刊行の『横浜商人録』は、貿易に関与する「売込引取商」から、「菓子商」「芋商」「鰻商」などの小売商、「道路商」「貸本商」などの建築・サービス業など、業種別に住所・氏名のみの記載のいたってシンプルな人名録であるが、当時の横浜の商人が包括的に記されている。

吉田新田の北側、ぬかるんだ沼のような関内寄りの地区を埋め立てて伊勢佐木町が成立したのは一八七四（明治七）年である。『横浜商人録』はその七年後の刊行であるが、そのなかに現在の伊勢佐木町一～七丁目にあたる、伊勢佐木町・松ヶ枝町・賑町・長島町の人名は、長島町に「菓子商」大村志希（しげ）と「諸芸人」松島半平の二名があるだけであった。きちんとした店舗を構えた営業者がいなかったのかも知れない。

一八八〇年代の伊勢佐木を記した文献は少ないが、一八八四（明治一七）年に初来日し、八七年にも滞在したアメリカ人ジャーナリスト、エリザ・シドモア女史の著書『ジンリキシャ・デイズ・イン・ジャパン』（一八九一年刊）が記すところによれは以下の通りである。

Beyond the bridge is Isezakicho, a half mile of theatres,side-shows, merry-go-rounds,catchpenny games, candy shops,restaurants,second-hand clothes bazaars, laby-rinths of curio, toy, china, and wooden-ware shops. Hundreds of perambulating restaurateurs trundle their little kitchens along, or swing them on a pole over their shoulders. Dealers in ice-cream, so called, abound, who will shave you a glass of ice, sprinkle it with sugar, and furnish a minute teaspoon with which to eat it. There are men who sell *soba*, a native vermicelli, eaten with- pungent *soy*; and men who, for a penny, heat a big grid-iron, and give a small boy a cup of batter and a cup of soy, with which he may cook and eat his own griddle cakes. There the people, the middle and lower classes, present themselves for study and admiration, and the spectator never wearies of the outside dramas and panoramas to be seen in this merry fair.

以下は邦訳である。

この鉄橋［吉田橋］を越えると伊勢佐木町で、道半マイル［〇・八キロ］に劇場、見世物、メリーゴーラウンド、際物ゲーム、菓子屋、レストラン、古着バザー、骨董屋の迷路、玩具、瀬戸物、木工細工の店があります。数百人の屋台主がキッチン付き巡回車を引き、肩には棒［天秤棒］を掛けてあちこち歩き回ります。アイスクリーム屋と呼ばれる販売人もたくさんいて、グラスに削り氷を入れて砂糖をまぶし、小さな茶匙を添えます。さらに刺激的な醤油味で食べる国産マカロニ・蕎麦を売る人もいます。また一銭銅貨を払うと、小柄なボーイが大きな焼き網のある席に餅やバターや醤油入れを運び、客自身がホットケーキ風に料理して食べます。自分で研究したり、感激したりする中下層の庶民の熱気にあふれ、私たち見物人は、この刺激的バザーに展開される屋外ドラマやパノラマ風景に飽きることがありません。（外崎克久訳『シドモア日本紀行』二〇〇二年刊）

執筆は女史が日本に滞在した一八八七年以降と思われ、『横浜商人録』とは六年以上年代を異にするものの、当時の伊勢佐木の雰囲気はうかがい知れる。女史は吉田橋たもとの寄席「富竹亭」や、伊勢佐木町入口の芝居小屋「増田座」などの興行場は「劇場、見世物」と指摘するものの特段の注視はせず、「自分で研究したり、感激したりする中下層の庶民の熱気にあふれ」る伊勢佐木の、庶民が口にする屋台営業の簡便な飲食について多く書き記したのであった。そして同時に盛り場の菓子店（candy shops）をはじめ骨董屋や雑貨店などの存在を目にとめていたことも事実であった。

横浜港唯一の最大熱閙場（ねつどうば）

伊勢佐木町に関する包括的なレポートの嚆矢は、『横浜商業会議所月報』第四号（一八九七年一月二九日号）に掲載された「横浜市の遊楽地」である。その内容は多岐にわたるが、以下の指摘は重要である。「伊勢佐木町通りの特色は横浜港唯一の最大熱閙場［通行者の肩と肩が触れあうほどの繁華地―筆者］にして遊歩者の多数なるにあり、其遊歩人種の外来者少なくして本港民

の多きにあり、其商店の種々雑多にして足一たび此地に入れば物として得られざるなく事として達せられざるなきなり」。東京の盛り場と比較すれば、東京は大都市であり、盛り場の客にも個性があって、人形町は下町の者たち、小川町は学生官吏、浅草観音は田舎者が集まる。しかし伊勢佐木町通りは横浜唯一の娯楽地であり、多くが横浜の住人によって占められているという。また「特に開港場人気か毎日獲得したる所得を食ふと衣るとに費やすを証すべし、昔しより云ふ京の衣倒れ大坂の喰ひ倒れと、開港場民は双方を具して特に食ひ道楽に傾くを証す」とし、横浜の住民は日々の稼ぎを衣食に費やしてしまうが、とくに「食」に支出する傾向であるとする。

「横浜市の遊楽地」は、吉田橋から賑町一丁目角までの営業二〇二店の明細を掲載している。その一覧は、横浜開港資料館編『ときめきのイセザキ140年』(二〇一〇年刊)一二頁に示したが、「食」関係について通りの左右別に抽出すると以下の通りとなる。

業種	左側	右側	合計
すし屋	五	三	八
煎餅屋	六	二	八
そば屋	四	三	七
天麩羅屋	四	一	五
牛しゃも屋	六	〇	六
汁粉屋	二	三	五
はじけ豆	二	一	三
下等牛屋	三	〇	三
パン商	一	一	二
菓子商	二	〇	二
羊羹店	一	〇	一
蛤鍋	一	〇	一
居酒屋	〇	一	一
鰻屋	〇	一	一

このうち、煎餅、はじけ豆、パン、羊羹と、取り扱いが具体的でない「菓子商」二件が菓子屋の範疇で括れるものといえよう。その他は現代でいえば、イートインの店である。

伊勢佐木の菓子商がどのような規模であったかは不明であるが、広く横浜をとらえるなら、当時の和洋菓子の名店は関内地区にあり、江戸時代からの老舗は東海道の宿場・神奈川にあった。

関内地区の和洋菓子店の代表的なものをあげると、東京から進出した風月堂二店(本町六丁目/原田千太郎/上野風月堂系)(常盤町五丁目/米津武三郎/東京風月堂系)、神奈川からの進出組である亀楽煎餅(境町/長谷川亀楽)や、住吉町の港月堂、真砂町の住田楼などがあった。

雲井町大火後の事情

一八九九(明治三二)年八月一二日の吉田新田地区・雲井町を火元とする大火によって、伊勢佐木町・松ヶ枝町・賑町全域と長島町の一部が全焼した。再建にあたって、伊勢佐木町通りは拡幅され、また伊勢佐木町と松ヶ枝町の劇場である蔦座・勇座は再建されなかったことから、大きな興行場は、松ヶ枝町の寄席「新富亭」だけになった。その結果、現在の伊勢佐木町一・二丁目にあたる伊勢佐木町・松ヶ枝町は商店街の性格を強め、興行街は三~四丁目にあたる賑町に集約された。

大火後、伊勢佐木町通りの再建は比較的すみやかであった。伊勢佐木町入口付近には、東京の京橋や銀座などの繁華街にある勧工場(かんこうば)が出現した。「横浜館」「帝国商品館」がそれである。勧工場とはテナントショップの集合施設で、デパートの前身とみる見解があるが全国的にみても発展はなく、横浜でも明治末には消えていった。しかしながら一九世紀末の繁華街に特徴的な施設ではあった。

開港五〇年を迎えた一九〇九(明治四二)年には、越前屋呉服店が地上三階、屋上・ショーウインドーつきの新店舗を増設し、陳列売りと各階ごとの商品配置をおこない、デパート化への歩みをすすめた。また弁天通からは、横浜第一の呉服店である野沢屋呉服店が進出して陳列売りを始めた。一九一二年には西洋シャツ製造の大和屋シャツ店も松ヶ枝町に支店を開いた。店構えも十分でなかった伊勢佐木に関内の一流店が進出するようになったのである。

この動向を菓子商についてみれば、境町(現在の日本大通の一部)の亀楽煎餅が伊勢佐木町に支店を置き、次いで本店を廃して伊勢佐木店を本店化したことである。二代長谷川亀楽は、蒸し菓子から煎餅を製造・販売するようになったが、その「黄金」「初雪」「短冊」は好評で第四・五回の内国勧業博覧会に出品して有効三等を受賞し、横浜第一の名物として名を挙げたのであった。また長谷川自身、同志とともに東京品川に東洋製菓なる会社を開き、取締役に就いてビスケットやドロップ類を製造・販売した(『長谷川亀楽』『京浜実業家名鑑』一九〇七年刊)。

一九〇五(明治三八)年には「花見煎餅」が、一九一〇(明治四三)年には羊羹の「みのや」が伊勢佐木で開業した。一九一三(大正二)年、長島町には栗あん最中「浜志まん」で人気を博すことになる「市村菓子舗」が開業し大正~平成にわたるお菓子の名店が集まることとなった。

(平野正裕)

亀楽煎餅の看板ごしにみた伊勢佐木町の光景　明治末
当館蔵・小澤コレクション
店の前に置かれたカートには、「各種ビスケット・ドロップス」の東洋製菓製品の文字がある。

横浜における小学校の形成

はじめに

私たちの多くは子供のころに小学校に通い、そして卒業した経験をもっている。保護者には学齢児童を学校に通わせることが「国民の義務」とされており、さらにおおむね徒歩で通える範囲に、必ず初等教育を受けることのできる施設がおかれているのである。このような状況は、どのようにして形成されたのだろうか。本稿では横浜における小学校教育の形成過程を整理することにしたい。

近代日本における公教育の形成過程については、主に教育史の領域で膨大な研究蓄積がある。とりわけ明治期における学校制度の形成、すなわち学制から教育令、そして学校令という法制度の変遷、政策決定の流れについては詳細に解明されている［清川、二〇〇七］。

一方、地域の中に小学校がどのように形成されてきたか、そしてそれは地域にとってどのような意味を持っていたかといった視角からの研究は、一九九〇年代以降に登場した。この領域では、具体的な地域における小学校の設置過程を歴史資料にもとづいて分析し、地域の中に小学校ができる意味を実証的に論じた研究が積み重ねられている［土方、一九九四・二〇〇三］［青木、二〇〇三］。そしてこうした研究の蓄積を踏まえつつ、教育を受ける側の「経験」から近代日本の問題を考える必要性が提起されている［大門、二〇〇〇］。このように教育・学校史研究の蓄積は、教育政策の分析から具体的な学校レベルの分析へと展開してきた。地方史・自治体史のなかで各地の具体的な歴史資料が蓄積されてきたことが、こうした動向を支えているといえよう。

横浜における学校制度の形成過程についても、これまでに数次に分かれて研究が蓄積されている［横浜市、一九三一］［横浜市教育委員会、一九五七・一九七六］［草間、一九七六］［横浜市総務局市史編集室、一九九六］。本稿ではこれらの成果をふまえ、横浜における小学校の形成過程を整理することにしたい。

一、開港前後の初等教育施設

横浜は一八五九年の開港を契機として港湾都市として発展した。そのため、横浜における学校教育のはじまりも、この開港を契機に出発した。横浜に来日する外国人に応接する人材を育成するために、外国語学校が相次いで設立されたのである。具体的には、江戸幕府の手により英学所・仏蘭西語学伝習所などが設置され、私設学校として英語塾も開学された。またのちにミッション・スクールとして発展することになる外国人宣教師の経営による私塾（ヘボン塾、ブラウン塾、キダー塾、アメリカン・ミッション・ホームなど）も、開港から明治初期にかけて開設されている。

一方、一八六六年には横浜に在勤する役人・官吏の子弟へ漢学を教える学校として脩文館が設立された。脩文館は一八六八年に廃校となったが、翌年には英学所と合併して一つの学校として復興し、皇・漢・洋の三科を設け、一般子弟の入学も認めることになる。脩文館はこの後いくつかの学校と合併し、一八七四年には市中共立脩文館となり、師範学校ができるまで継続した（『横浜市教育史』、一二〇～一三七頁。以下、『教育史』）。このように、横浜には開港と共に近代的な教育を施す施設が設置された。しかしこれらは国民全員が均等に受けるべき初等教育の場として設立されたものではなかった。

他方、現在の横浜市域には近世の段階から各地に一〇〇校以上の寺子屋・私塾が存在していた。また明治政府成立後の一八七一年、神奈川県は県下二十七ヶ所に郷学校を置くことを布達した。これは町村が連合して組合を作り、郷学校を設置してその運営を担うというもので、現在の横浜市域には五つの郷学校が設置された。寺子屋・私塾や郷学校は、一八七二年の学制公布の中でその多くは廃校となるが、学校施設や教員が新設の学校に引き継がれた部分もある（『教育史』、一一七・一四一頁）。その意味で、横浜における近代教育施設の歴史的前提とみることができるだろう。

二、学制と学校の設置

一八七二年に発せられた太政官布告第二一四号により、学制の設立とその基本理念が定められた。その精神は「人々が身を立て、産をおさめ、業をさかんにするには、身を修め、智を開き、芸に長ずるようにしなければならない。そのため学校で学ばなければならない」「日常人々が営む生活に役立つ学問でなければならない」「これからの学問は、士農工商の回想や男女の区分なく、国民全体の者でなければならない」というものであった（『教育史』一五三頁）。学校を設置し、国民全てが就学する必要を定めたのである。

学制では、学区を設け、それぞれに学校を置くこととされた。全国は八の大学区に分かれ、一大学区に三十二の中学区、一中学区に二一〇の小学区が置かれた。学区編成の目安は、人口約一三万人に一中学区、人口六〇〇人に一小学区である。また初等教育は下等小学・上等小学にわかれ、それぞれ半年単位で八等級の教育を受けるとされた。つまり、六～七歳に達した児童が合計八年の教育を受けることとされた。これに伴い、各地の寺子屋・私塾は廃止され、初等教育の場として学舎が設立されることになった。

神奈川県では当時の行政単位である「大区」ごとに「学区取締」を置き、区内学務を統括させることとした。またこの「学区取締」の下には「勧学係」

や「学校世話役」が置かれ、実務を支える体制を形成した。かくして、現在の横浜市域には各地には合計一〇三校の学舎が設置された。しかしその多くは寺院や民家を借受ける形で設立され、施設は貧弱なものであった（『教育史』一七三～一七五頁）。また学制は受益者負担を原則としたため、学校の運営は民費で運営することとされ、有志の寄付や学区内の積立金とともに、各家庭から徴収される授業料によって維持された。横浜では、地域事情による変動はあるものの、家庭の事情に即しつつ一月あたり五〇銭・二五銭・一二銭五厘を目安に授業料が徴収された。このように、学制による初等学校の設立・運営は、地域や住民への負担が重く、さらにまだ児童の通学という慣行が成立していなかったこともあり、明治初期の就学率は三〇％程度という低い基準で推移することになった。

三、教育令下における横浜の学校

学制は、欧米の教育制度を模範に実施され、地域の実情に沿わず、画一的な実施をはかるものであった。そのため、地方の負担が重く、民衆の反発をもたらした。こうしたなかで、一八七九年九月の太政官布告第四〇号をもって学制が廃止され、教育令が布告された。小学校に関しては、①学区を廃止し町村（あるいは数ヶ町村の連合）で学校を設けること、②学区取締のかわりに公選の学務委員をおくこと、③修業年限を短縮し、小学校の八年の就業期間を事情によっては四年まで短縮しうるとし、さらにこの四年の期間に十六か月の普通教育を受けることができれば義務を満たしたものにする等が改正の内容である（『教育史』、二二三頁）。学区制度の廃止により、横浜では学校の統廃合がすすめられた。また学区内に私立学校があるときは公立学校を設置しなくてもよいとされ、必要に応じて補助金を出すと規定されたため、私立小学校も各地に設立された。当初の教育令は、学校制度の規制を緩和し、学校運営における地方の裁量を拡大したため「自由教育令」と称されている。

一方、この時期の日本は、西南戦争後のインフレ、さらに松方デフレと経済的な大変動を経験した。横浜はこの時期には貿易港として急速に成長し、一八七八年には久良岐郡から分離して横浜区となっていたが、それだけにこの経済変動の影響を大きく受けることになった。横浜区の人口は一八八二年には六万三千余人であったが、八三年・八四年とそれぞれ四四一七人、二八〇人の減少となったのち、八五年・三万二二三〇人、八六年・一万七八八五人と急増し、総人口は一〇万九〇三一人に達していたのである（『横浜市史稿教育編』、二〇八～二〇九頁。以下、『市史稿』）。こうした変動の中で、教育令には二度の改正がおこなわれ、国家による規制が強化された。一八八〇年の改正では、小学校経費の補助金を廃止し、授業料補助の任意制が採用された。学校運営経費は学区内集金や協議費で賄うことになり、町村財政への圧迫の原因となった（『教育史』、四八頁）。そのため一八八五年の改正では、町村の学務委員を廃止して戸長管理として費用を節約することや、小学校の他に小学教場の設置、半日・夜間授業の実施などが規定された（同、二三四～二三五頁）。町村財政への負担を軽減するとともに、小学校の教育形態を多様化することで、学校運営の安定化を図ったのである。

四、学校令と教育勅語

こうしたなか、一八八六年三月から四月にかけて、学校令の廃止とともに、帝国大学令・師範学校令・小学校令・中等学校令及び諸学校規則があいついで公布された。これを総称して学校令と称し、この公布により諸学校は小学校を基本として系統だった制度として整理された（『市史稿』、二一六頁）。このうち小学校令では、小学校を尋常・高等の二段階にわけ、四歳から一六歳の学齢児童に対し、尋常小学校四年の普通教育を与えることを父母後見人等の義務とした。学齢児童の就学の義務が、ここに明記されたのである。一方、学校経費については父母・後見人等からの授業料及び寄付金が基本財源とされ、経費の支弁ができない場合には区町村で補うこともできるとされた（『教育史』、三一〇・三一三頁）。義務教育を明記しつつ、学費の支弁を求める形は継続したのである。

一方、学校令は内閣制度の創設、大日本帝国憲法の発布、帝国議会の発足、不平等条約の改正など、近代国家としての体裁が整備される中で出された。国民の教育方針をめぐっては一八七九年の「教学聖旨」を契機に、学制以来の開明的な教育を継続するか、あるいは徳性涵養・尊王愛国の道徳主義的方向をとるかの論争が政府内で展開されたが、次第に後者が優勢となっていた。こうしたなかで一八九〇年の教育勅語の渙発は、以後の教育に明確な意味付けを与え、「忠良なる臣民の育成」を目標とする国家主義的教育が確立された（『教育史』、三二五～三二九頁）。教育勅語の謄本は天皇の写真（御真影）とともに横浜の各学校に下配された。これらの保管所（奉安殿）は、学校の中でも特別の敬意が払われる場所とされ、教育勅語は行事式典のたびに厳かな雰囲気の中で奉読された（同、三二九～三三八頁）。教育勅語にもとづく国家主義的な教育方針は、小学校の日常行事を通して子供たちの生活の中に浸透していったのである。

五、横浜における教育問題の継続

近代日本における学校制度の形成は、学制・教育令・学校令の制定という形に展開した。とりわけ学校令の整備に伴う学校制度の体系化と教育勅語による教育方針の決定は、戦前期日本の教

育制度の骨格を整備したのである。こうした状況の中で横浜における学校教育は、どのような展開を見せたのであろうか。最後にこの点を整理することにしたい。

一八八八年に市町村制が公布され、横浜は八九年四月に市政を施行した。そして一八九〇年一〇月に公布された「地方学事通則」により、横浜市は市域を八の学区に分け、各区の経費によって学校を運営することとした。日清・日露戦争を前後する貿易の躍進と人口増加を背景として、横浜市は一九〇一年に市域を拡張して周辺の町村を編入したため、新たに四校が公立小学校となった。また高等小学校の設立と改廃を通して学校数は増加した。かくして、横浜市の尋常小学校数は一九〇一年に一四校、一九〇八年には二一校となった（『教育史』、三五二～三五四頁）。一方、一九〇〇年の学校令改正では尋常小学校の四ヶ年が義務教育とされ、その期間は授業料を徴収しないことが原則となった。さらに一九〇七年の改正では尋常小学校の修業年限が六年に延長された（同、三六一～三六四、三六九頁）。ここに小学校六年制が確立し、戦前期日本の教育制度の基本が整備されたといえよう。

こうしたなかで、小学校への就学率は次第に上昇した。横浜でも一九〇七年には就学率が九〇％を超え、その後も上昇を続けたのである（同、三六九頁）。しかしそれだけに、明治後期から大正期において、さらなる問題に直面することになった。

市制施行後から日清戦争後まで、横浜の人口は毎年約一万人ずつ増加した。その結果、学齢児童数も増加し、特に一八九三年から一〇年間は毎年約一〇〇〇人ずつ増え続けた。横浜における人口の急増は大正期にも引き続き、一九一五年には約三万八四〇〇人の児童を小学校に収容する必要がありながら、教室が約八〇も不足するという事態に直面した（『教育史』六九～七〇頁）。一九二〇年には横浜の在籍児童数は一学級あたり六六名となり、当時の六大都市の中でも最大の基準ともなっていた（『横浜市学校沿革史』、一八頁）。就学児童数の増加に学校施設が追い付かないという事態が顕在化したのである。

横浜市は、学校の増築・新設や夜間学校の開設、私立小学校の活用などによってこの問題に対処しようとした。しかし、現実にはこの問題に十分には対処できず、二部授業が実施された。二部授業とは、教員や教室が不足する状態に実施する非正常授業で、生徒を午前・午後等の二部に分けて授業を行う形となる。横浜ではこうした授業が一九二〇年現在で市立小学校三六校のうち二八校（七七％）で実施され、この状況はその後も引き続いた（『教育史』、五九六頁）。そして学校運営にかかる経費の増大は市の財政を圧迫し、横浜では義務教育でありながら授業料の徴収が続けられた。かくして、「月謝が昭和の太平洋戦争直後まで集められたことは、大都市横浜の教育史のうえで特筆すべき事項」となった（同、五二頁）。

学齢児童が多く、学校施設は狭く、そうであるがゆえに財政は逼迫し、家庭への授業料の徴収に頼らざるを得ない。そのような教育をめぐる苦しい状況が、横浜では昭和期に至るまで基本的には解消されることなく引き続いたのである。

おわりに

本稿では横浜における小学校の形成過程として、明治期における近代学校の制度変遷を整理し、運営上の問題が大正・昭和期まで引き続いたことを確認した。

学校は制度形成の時点から国民全員を学ばせる場としての性格を有していたが、その運営においては不安定な側面が継続した。学校は地域の中に設立され、保護者や周辺住民の、そして地方行政の支えによらなくては継続が難しいという性質を持っていた。しかし、横浜では人口数・在籍児童数が急増したため、学校の運営経費が地方財政を圧迫した。そのため、父兄・後見人などから授業料を徴収する状況が横浜では長らく引き続いたのである。

今回の論考では先行研究で明らかにされてきたことを整理するにとどまり、新資料の発掘とそれに基づく歴史像の提示はできなかった。現在の研究水準からすれば、具体的な学校文書を読み解き、学校を支えていた人物の働きや、学校に通う学生たちの教育経験をもとに学校が地域の中でどのような役割を果たしていたのかを考えることが必要であろう。今回取り上げた明治期から大正期に関しては、震災と空襲による資料の焼失という事情があり、実態のさらなる解明は困難であるが、資料発掘の努力を継続することにしたい。

また本稿で整理した時代以降の状況についても、事実関係の整理を行うことが必要である。すなわち、関東大震災における被害とそこからの復興、さらに満州事変・日中戦争・アジア太平洋戦争とつづく歴史過程の中で、地域の中に定着した小学校はどのような役割を果たしたのか。これまでの成果の上に立ち、解明するべき論点の所在を確認することも、今後の課題としたい。

〔参考文献一覧〕
土方苑子『近代日本の学校と地域社会』（一九九四）『東京の近代小学校』（二〇〇三）、大門正克『民衆の教育経験』（二〇〇〇）坂本紀子『明治前期の小学校と地域社会』（二〇〇三）、清川郁子『近代公教育の成立と社会構造』（二〇〇七）、横浜市『横浜市史稿教育編』（一九三一）横浜市教育委員会『横浜市学校沿革史』（一九五七）『横浜市教育史上巻』（一九七六）、草間俊郎「横浜市教育の歴史上の特色」『神奈川栄養短期大学紀要』第八号（一九七六）、横浜市総務局市史編集室『横浜市史Ⅱ　第一巻下』（一九九六）

（金耿昊）

所蔵資料紹介

日本貿易博覧会関係資料

日本貿易博覧会は、一九四九（昭和二四）年三月一五日～六月一五日、貿易の振興を目的として開催された。

博覧会の経緯は、翌年刊行された『貿易と産業』（日本電報通信社写真部・日本貿易博覧会事務局）［図書］が詳しい。同書の半分は、出品企業等の広告で占めているが、博覧会の出品写真（昭和天皇来訪時の写真が多い）が使われている企業もある。博覧会の記録は「日本貿易博覧会会誌　1949…横浜」として七〇ページ程あり、企画・予算などの準備、展示館の内容や歓興物、昭和天皇来訪記録や日誌などを記し、貿易館・産業館・科学発明館・専売館・食糧館・水産館・石炭館・農業機械館・繊維機械館・企業の特設館・府県館の各出品企業名簿三〇ページ程を掲載する。その他、展示館や催し物などの写真を掲載している。記録類では『記念写真帖』（日本貿易博覧会事務局）［河合光栄資料（第二次）10他］も刊行されているが、会場等の写真は八ページで、役員・運営委員・担当者の顔写真が大半を占める。その他『貿易と産業』と同様に「日誌」を掲載している。

計画では、「日本貿易博覧会計画案」［朝比奈貞一資料129］・「日本貿易博覧会開催要綱」［同］・「日本貿易博覧会実施要綱」［市史資料室資料12他］があり、科学発明館については「科学発明館出品計画概要」［朝比奈貞一資料131］がある。東京科学博物館文部技官であった朝比奈貞一は「科学発明館出品計画に関する懇談会」に招致されている。

写真では、石河京市旧蔵の市章が入ったアルバム（桐箱入）［石河京市資料4］と市長時代のアルバム［同2］があり、主に天皇来訪の写真が貼付されている。また、表紙に「日本貿易博覧会記念写真帳」とある台紙二〇枚のアルバムに、写真が貼付されたものが二冊あり［横浜の空襲と戦災関連資料（図書647）］・［市史資料室資料705］、共通する写真もあるが、四〇枚程の写真が貼付されている。写真は『貿易と産業』などと共通するものもあり、事務局が提供したものであろう。

また博覧会には、約七万八〇〇〇点の貿易品等が出品されたが、「日本貿易博覧会出品目録　第一集」［市史資料室資料1207他］に一端を見ることが出来る。企業の特設館や府県の目録としては、山形県「日本貿易博覧会出品目録」［横浜の空襲と戦災関連資料6450］・「三菱重工館御案内」［足立葉一家資料1］がある。

閉会式には、第八軍司令官ウォーカーの祝辞があり、訳されて関係者に礼状と共に送付された［朝比奈貞一資料125］。その他、ポスター・パンフレット類・絵葉書・市電記念切符・記念切手・入場券などを所蔵している。

（百瀬　敏夫）

《市史資料室たより》

【令和元年度横浜市史資料室室内展示】
「一九四九年 日本貿易博覧会」

会　期：～1/10(金)
時　間：午前9時30分～午後5時
◎入場無料
会　場：横浜市西区老松町1番地
横浜市中央図書館地下1階
横浜市史資料室展示コーナー
内　容：市史資料室所蔵資料により経済復興途上における70年前の博覧会を紹介します。

◎予告「戸部小学校の140年と横浜」

会　期：1/15(水)～4/10(金)

【展示会「YOKOHAMA1989 ―“平成”スタート」が終了しました】

①展示会（7/13～9/23）

この展示は、神奈川新聞社との共催で新聞記事や写真、横浜博覧会の映像等を使って1989（平成元）年の横浜を振り返りました。

「まさに“自分が生きてきた時代”をしることができた。」「横浜博覧会とあの時代の熱を思い出した。」、「自分の知らない時代の横浜を学ぶことができた。」、「1989年に絞ってもこれだけいろいろあったのかと驚いた。」などの感想を頂きました。

②講演会（8/24）

「“平成元年”の横浜を見説く・読み解く」を開催しました。『神奈川ニュース』の上映や『神奈川新聞』でこの年を振り返りました。

「映像・画像が興味深かった。」、「“平成”を深く考える機会となった。」などの声が聞かれました。

③展示解説

9/14の様子

7/20(土)、8/17(土)、9/14(土)の3回開催され計52人にご参加いただきました。

【寄贈資料】

1 舟橋良明様 罹災証明書他	80件
2 髙橋豊子様 市内各所撮影のアルバム他	14件
3 竹内春男様 竹内春男家資料追加	29件
4 松尾 健様 全日本自動車ショー記念品他	8件
5 田代幸彦様 公図（三谷町）複製	1件
6 鈴木久子様 野沢屋百貨店関係歴史資料アルバム	5冊
7 （公社）横浜インターナショナルテニスコミュニティ様 LTT＆CC議事録類	5冊
8 山村恭子様 罹災証明書	1件
9 坪田亮子様 浜小、磯子区内の写真	9枚
10 古谷邦子様『神奈川復興記念帖』他	2件

◇ 休 室 日 の ご 案 内 ◇

毎週日曜日及び
12/16(月)、12/29(日)～1/4(土)午前、1/14(火)、2/17(月)、3/16(月)

◆『市史通信』の編集は、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団　近現代歴史資料課　市史資料室担当職員が行っています。
リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可